

2019年度

環境管理報告書

産直 協同 民主

いのちと暮らしを守るために



環境管理推進本部
本部長 風間 与司治

2019年度も自然災害が多発、市民生活や農林水産物などに甚大な影響をもたらしました。大型台風をはじめ記録的な猛暑や豪雨といった異常気象が世界中で発生しており、気候変動の危機的状況にあります。

プラスチックごみによる海洋汚染が地球規模で広がっており、海洋生物のみならず、環境や漁業へも深刻な影響をもたらしています。また、マイクロプラスチック問題についても食物連鎖であらゆる生物の体内に取り込まれていく危険性が指摘されています。プラスチックは世界で最も使われている材料の一つで、快適で便利な私たちの暮らしに欠かせない存在になっています。しかし、このまま大量生産、大量消費、大量廃棄の経済活動と暮らし方を続けていけば地球規模での環境破壊は止まりません。組合員一人ひとりが今の暮らしを見直し、事業活動における環境負荷低減の取り組みを不断に進めていくことが求められます。

東都生協は設立以来、食と農を事業と活動の基軸に置き、安全性のみならず、国産、環境配慮、地域循環、ごみ削減にも配慮した商品の充実と利用普及を進めてきました。事業活動では、温室効果ガスの排出削減に向け、電力や車両

燃料などのエネルギー管理を積極的に進めてきました。また、組合員参画のもと、3R活動やNO₂測定活動の推進、廃棄物の分別管理による再資源化の促進など、循環型社会を目指した環境保全活動にも継続して取り組んでいます。また、「食の未来づくり運動」では、消費者・組合員が自らの食やくらしのあり方を主体的に見つめ直し、行動することで持続可能な社会に貢献していくことを謳っています。

2019年度は、前年に引き続き、エネルギー使用量の削減を重点に置き、機器の設備更新、効率的な配送による車両燃料削減を進めました。廃棄発泡スチロールの再資源化や、青果残さの堆肥化など廃棄物の排出量も減らしています。3R活動においては、全組合員にリーフレットを配付して、容器包装の具体的な回収方法の案内をするとともに、環境にやさしくくらしの啓蒙活動に努めました。また、持続可能な生産と消費の活動や資源循環型農漁業の推進、環境保全と生物多様性といった取り組みも積極的に進めてきました。

本報告書では、そうした2019年度東都生協環境管理の取り組みの詳細をご報告いたします。

2020年4月には「東都生協SDGs基本方針」をとりまとめました。これまで築き上げてきた多くの生産者やステークホルダーとのパートナーシップを大きな力として、持続可能なより良い未来を創るためにさらに力強く歩んでまいります。

皆さまには忌憚のないご意見を賜りたく存じますとともに、今後ともお力添えのほど、お願い申し上げます。

環境方針

東都生協は、「産直」「協同」「民主」—いのちとくらしを守るために—という基本理念のもとに、安全で良質な食べ物を中心に、生活に必要なさまざまな商品とサービスを、組合員に安定して届けます。また、すぐれた商品を求める消費者の切実な願いを受けとめる農業生産者・漁業生産者・メーカーと、直接手をつなぎ、産直の事業と運動を進めます。これらの事業活動による環境への影響に対して、適切な環境管理目標を作成し、定期的に見直しを行いながら改善を図り、環境負荷の軽減に努めます。

1. 地球温暖化を防止するため、事業に使用するエネルギーの使用削減を図り、CO₂の削減に取り組みます。
2. 環境にやさしい商品の開発と普及を進めます。
3. 事業活動で発生する廃棄物の発生を抑制します。
4. 資源の再使用(リユース)・再利用(リサイクル)を組合員と共に進め、持続可能な資源循環型社会を目指します。
5. 他生協・他団体と連携し、組合員と共に環境保全活動を進めます。
6. 環境関連の法令、条例、その他受け入れを決めた要求事項を遵守します。

以上の活動を推進するために、全役職員に対して教育・啓発を行い、環境方針を周知します。

この環境方針は、東都生活協同組合内外に公開します。

SDGs(持続可能な開発目標)

異常気象、貧困問題、エネルギー、気候変動など、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットです。SDGsの前身となるMDGs(エムディー・ジー・ズ：ミレニアム開発目標)を継承し、2015年9月の国連で採択されました。地球上の誰一人として取り残さないという壮大な理想を掲げています。

2019年度は、「東都生協のSDGsに対する基本方針」を策定し、事業と活動との関係性を整理しました。本報告書の各章タイトルの右側に関連する17目標を掲載しています。



目次 CONTENTS

ごあいさつ…………… p.1
 低炭素社会の実現に向けて…………… p.2
 循環型社会の実現を目指して…………… p.5
 持続可能な生産と消費に向けた商品…………… p.7

他団体・他生協との連携…………… p.8
 2019年度 環境監査報告…………… p.9
 2020年度 環境管理方針…………… p.10

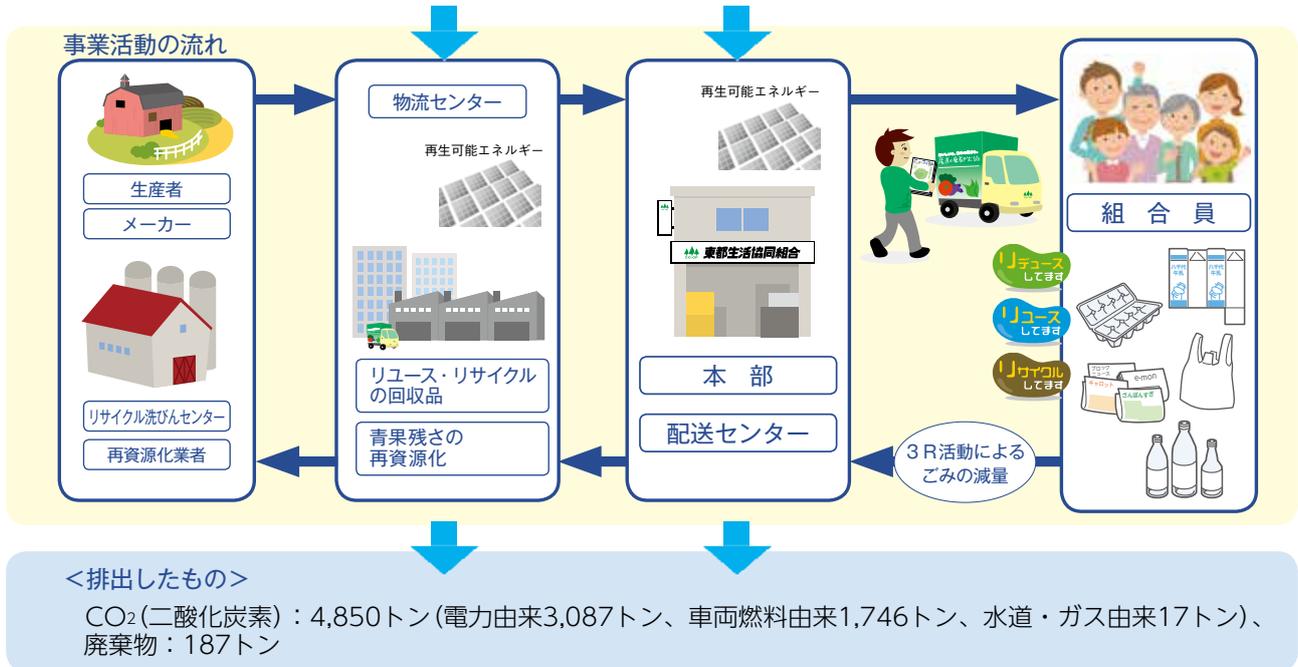
■ 低炭素社会の実現に向けて ■

東都生協は、事業活動における各段階で使用したエネルギー・資源を把握し、できるだけ環境負荷の少ない事業活動の実現を目指しています。

2019年度 事業活動における環境影響

<使用したエネルギー・資源>

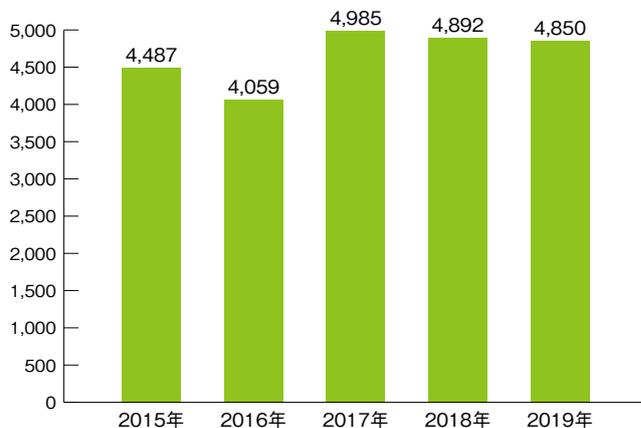
電力：645万kWh、車両燃料：803kℓ、水道：9.8千m³、ガス：1.9千m³
 ドライアイス：2,241トン、印刷用紙：3,331万枚、商品のお届けに使用するポリ袋：1,348万枚



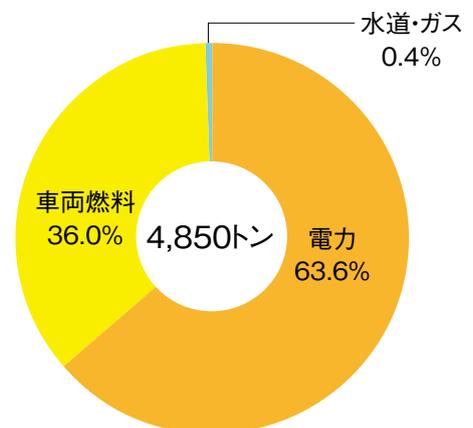
1. 二酸化炭素(CO₂) 排出量

2019年度のCO₂排出量は4,850トン(前年比99.1%)でした。目標とした前年実績の1%削減(4,843トン)にはわずかに及ばない結果でした。エネルギー種別のCO₂排出割合は、電力由来：3,087トン(63.6%)、車両燃料由来：1,746トン(36.0%)、水道・ガス由来：17トン(0.4%)です。

今後も配送センターに設置する冷凍冷蔵庫の設備更新や、配送コースの効率化による排出量の低減を進めます。



CO₂排出量の推移 (単位：トン)

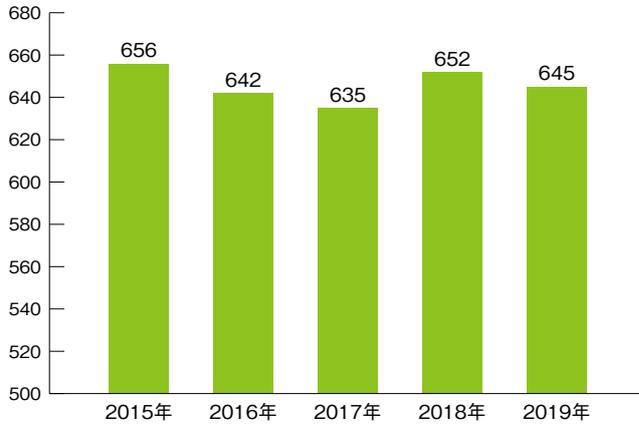


2019年度エネルギー種別のCO₂排出量割合

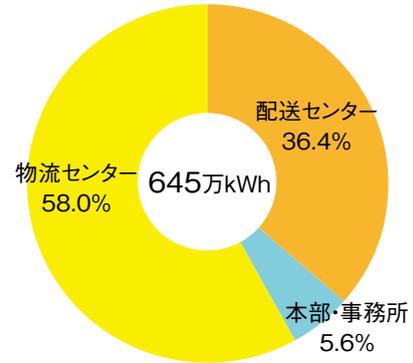
2. 電気使用量

2019年度の電気使用量は645万kWh(前年比99.0%)でした。目標とした前年実績の1%削減(646万kWh)をクリアすることができました。事業所種別の電気使用量の割合は、物流センター(58.0%)、配送センター(36.4%)、本部・事務所(5.6%)です。

今後も配送センターに設置する冷凍冷蔵庫の設備更新や、照明のLED化などによる消費電力の低減を進めます。



電気使用量の推移 (単位: 万 kWh)



2019年度事業所種別の電気使用量の割合

配送センターに設置されている冷凍冷蔵庫の設備更新を計画的に進めています。

2019年度は、八王子センター(9月)、城西センター(10月)、世田谷センター(10月)、練馬センター(12月)、小平センター(12月)、杉並センター(2020年1月)の設備を更新しました。設備更新により約10～15%の消費電力低減を見込んでいます。

杉並センターに
ノンフロン冷蔵庫を導入しました

環境省が進める「環境省補助事業 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業」の交付を受け、ノンフロン(代替フロンを使用しないCO₂冷媒)の冷凍冷蔵庫を杉並センターに導入しました。

CO₂冷媒は、代替フロン(HFC)に比べ環境負荷が小さく冷却能力が非常に高い特徴を持っています。



3. 再生可能エネルギー

①太陽光発電の状況

国立センターの屋上に設置した太陽光発電の発電量は32,532kWh/年(前年比96.9%)でした。発電した電力は、配送センター全体で使用する電力の約12.7%を賄い、約16トン*のCO₂排出削減につながります。

*電力購入先の基礎排出係数に基づき算定したCO₂排出量



国立センター

②電力小売の斡旋事業

再生可能エネルギー由来の比率の高い電力をお届けする「みんな電力株式会社」の斡旋事業を2017年7月から開始しています。累計契約件数は185件です。

東都生協の事業所(世田谷センター、横浜センター、江戸川センター、八王子センター、さんぼんすぎセンター)でもみんな電力の電力を使用しています。



③グリーン電力証書の活用

第45回通常総代会の会場で使用した電力をグリーン電力で賄いました。グリーン電力証書の活用により、再生可能エネルギーの支援・普及に貢献することができます。



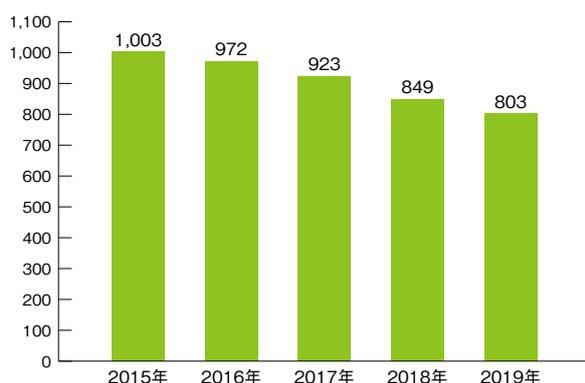
グリーン電力証書

④太陽光発電設備の斡旋事業（組合員を対象とした太陽光発電設備の普及事業）

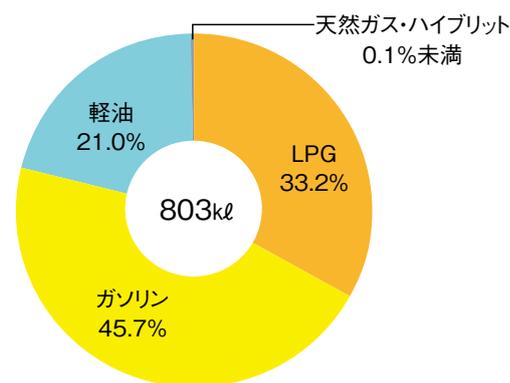
2019年度の成約件数は2件でした。太陽光発電システム機器と併せて、蓄電池システム機器設置も実施しています。

4. 車両燃料の使用量

2019年度の車両燃料使用量は803kℓ(前年比94.6%)でした。目標とした前年実績の1%削減(840kℓ)をクリアすることができました。燃料種別での使用割合は、ガソリン(45.7%)、LPG(33.2%)、軽油(21.0%)、CNG天然ガス(0.1%未満)です。今後も供給コースの効率化や、小型車両の導入、エコドライブ運動の実施を継続します。また、燃料使用量の低減と併せて、環境負荷の少ない車両への計画的な代替を進めます。



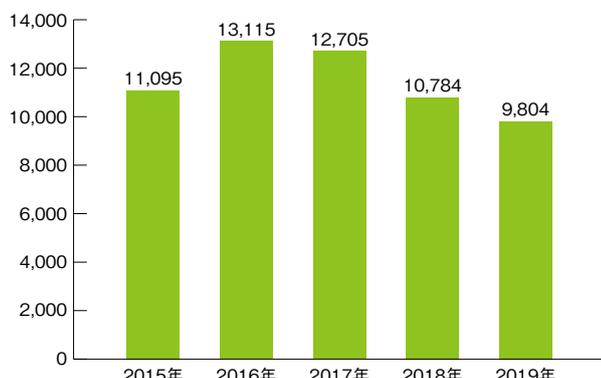
車両燃料使用量の推移 (単位：kℓ)



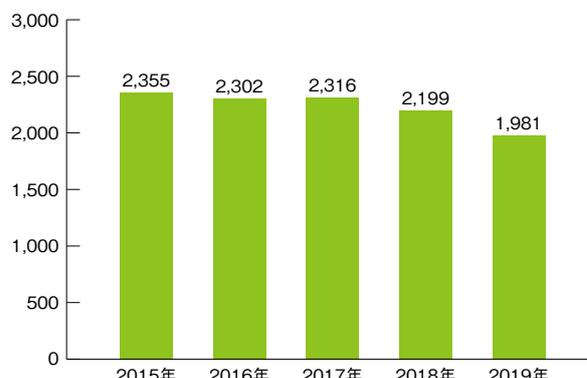
2019年度車両燃料種別の使用割合

5. 水道・ガスの使用量

水道の使用量は9,804㎡(前年比90.9%)でした。ガス(都市ガス・LPガス)の使用量は1,981㎡(前年比90.0%)でした。



水道使用量の推移 (単位：㎡)



ガス使用量の推移 (単位：㎡)

6. 環境関連の法令・条例の遵守

容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、省エネルギー法、廃棄物処理法など、関係法規および条例を遵守した事業活動を進めています。

▶容器包装リサイクル法に基づく再商品化委託料の申請

東都生協は、容器包装を利用して中身を販売する特定事業者として、一般家庭からごみとして排出される容器包装の再商品化費用(リサイクル)を負担することが法律により定められています。2019年度の自主回収分を差し引いた委託料は501万円でした。対象品目の自主回収活動(リユースびん・商品のお届けに使用しているポリ袋)により、約76万円の費用負担が軽減できました。

単位：万円

品目	①委託費用	②自主回収分	③委託料 (①-②)
ポリ袋	293	61	232
プラスチック容器	258	2	256
びん	23	13	10
紙製容器	3	0	3
合計	577	76	501



■「東都生協の3R活動(リーフレット)」を全組合員に配付しました。

2019年7月に東都生協の3R活動を紹介するリーフレット「みんなですすめる環境にやさしい暮らし」を配付しました。

アルミ付き紙パックの返却方法や、商品案内の回収など、回収品目に関する質問や意見が寄せられています。

■マイクロプラスチックの問題・課題を学習しました。

6月29日 東京農工大学 農学部環境資源科学科教授の高田秀重さんをお招きして「海や川を汚染するマイクロプラスチック」をテーマに学習会を行いました。学習会では、マイクロプラスチックの問題点や、人への影響、プラスチックによる汚染を低減するために必要な課題や対策などを、分かりやすくお話いただきました。



高田秀重さん

参加者の声

プラスチックごみについては、今までも気を付けているつもりでしたが、世間にはまだまだ私の知らないプラごみ削減の方策があるのだと知りました。これからは気を付けて生活していこうと思います。

"きちんとリサイクルすれば大丈夫!"と思ってきましたが、今日からはリデュースに意識を切り替えて生活しようと思いました。自分はもちろんですが子どもたちにも伝えていこうと思います。

プラスチック製品を減らすということは、難しい部分もあるが皆が少しずつでも気を付けていけば減らせるし、そのようにしないと人間の生命に危機がくることを感じました。

■事業活動で使用する資材を減らす

▶商品のお届けに使用しているポリ袋

冷凍品・冷蔵品・パン・青果品のお届けに使用したポリ袋の枚数は1,348万枚、重量換算では113トン(前年比97.9%)でした。この4品目のポリ袋は、回収して袋類の再生原料にリサイクルしています。

▶印刷用紙の発注枚数

2019年度に使用した印刷用紙の発注枚数は、3,331万枚(前年比100.9%)でした。使用済みの印刷用紙は、紙ごみと分別して全量リサイクルしています。



■廃棄物の排出量を減らす

2019年度の廃棄物排出量は187トン(前年比100.4%)でした。ごみと資源の分別管理、リサイクル活動により166トンの廃棄物を減量することができました。

▶汚れ・破損したシッパー(保冷箱)のリサイクル

汚れや破損により使用できなくなったシッパー(発泡スチロール製保冷箱)を再生プラスチックの原料にリサイクルしています。2019年度は約64トン(シッパー箱数の換算で約32万個)を再資源化しごみを減量しました。

▶PP(ポリプロピレン)バンド・荷造りひものリサイクル

納品物や商品案内などを結束するために使用されているプラスチック製(ポリプロピレン)のバンド、荷造り紐の再資源化に向けたトライアルを城西センター、八王子センターで実施しました。



写真上：発泡スチロールの溶融場
中央に見える機器が溶融機です。
写真下：ポリプロピレン製のバンド

▶青果残さの堆肥化

新座要冷セットセンターから排出される青果残さは、埼玉県にある堆肥化工場で堆肥化しています。2019年度は102トン(前年比90.1%)の青果残さを再資源化し、ごみを減量しました。



青果残さの収集



埼玉県の堆肥化工場



完成した堆肥

■ 持続可能な生産と消費に向けた商品 ■



持続可能な生産と消費のために食と農、くらしのあり方を考え行動します。

リユースびん商品

東都生協は、使用済みのびんを洗ってくり返し使い環境負荷を軽減する取り組みと、障害のある人たちの働く場を作るという大きな理念をもってリユースびん商品の普及活動を進めています。2019年度の供給本数は34.3万本(前年比89.1%)でした。



洗濯用石けん・洗剤

東都生協は家庭排水による環境への影響を考え、環境への影響が少ない洗濯用石けん洗剤の普及と利用率の向上を目指しています。

▶ねり状米ぬか石けん「セモラ」

小平市にある精神障害のある人たちの施設・社会福祉法人ときわ会サングリンの手作り製品です。2019年度の供給点数は0.8万点(前年比92.5%)でした。

▶洗濯用石けん・洗剤

2019年度の供給点数は、3.4万点(前年比95.4%)でした。



古紙を使用した製品

▶東都もーもー商品

東都もーもー商品は、原料に回収した紙パックを使用した製品です。商品代金の一部を千葉北部酪農農業協同組合の生産者支援として寄付しています。

- ・2019年度の供給点数は36.4万点(前年比111.6%)でした。
- ・募金額は729,584円(前年比111.7%)でした。

▶古紙を使用した製品の供給点数

- ・トイレトペーパー：40.2万点(前年比 96.0%)
- ・ティッシュペーパー：17.0万点(前年比102.4%) でした。



農産物

東都生協の農産物はすべて、いつ、どこで、だれが、どのように作っているかが明らかな産直品です。土づくりを大切に、農薬や化学肥料の削減に取り組み、地域環境の保全に配慮した産地からお届けしています。

▶「東都みのり」の供給点数

- ① 野菜：135.8万点(前年比89.5%)
- ② 果物： 42.3万点(前年比95.4%)
- ③ 米： 1.5万点(前年比68.0%)



畜産物

▶北里八雲牛

北里大学獣医畜産学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場では、自給飼料で牛を飼育し、その排泄物は堆肥にして牧場に還元するという、自然の循環を大切にした「環境保全型畜産」に取り組んでいます。供給点数は2.7万点(前年比113.7%)でした。



■ 他団体・他生協との連携 ■

SDGsの実現に向けたアプローチに、パートナーシップの活性化を追求します。

▶枝幸「魚つきの森」植樹協議会

東都生協、枝幸漁業協同組合、北海道漁業協同組合連合会の三者が協定を結び、植樹活動や体験・交流企画など、地球環境と生命の源である川と海を守り、漁業・資源循環型漁業により生産される水産物を利用し、豊かな食生活を推進することを目的に活動しています。



▶田んぼの生きもの調査

組合員が産直米の産地を訪れ、化学合成農薬や化学肥料を削減した田んぼに生きものがたくさん生息していることを確認し、田んぼが豊かな自然を育むことを実感しています。2019年度は、(農)船橋農産物供給センター、JAやさとで実施しました。



▶リサイクル洗びんセンターの支援活動

<リサイクル洗びんセンター支援募金>

募金額は、約195万円でした。

募金は、リサイクル洗びんセンターの機械や施設の修繕費用として活用されます。

<リサイクル洗びんセンターを支える会>

新規会員28人 新規会員を含む東都生協の会員数は201人です。



リサイクル洗びんセンターを支える会 総会

▶大気汚染測定運動東京連絡会 (NO₂測定活動)

東都生協は「身近なところの空気を測り、自分たちで確かめ、きれいな空気を取り戻すためにはどうすれば良いか考えることを目的に1988年からNO₂(二酸化窒素)の測定活動に取り組み、測定結果を「大気汚染測定運動東京連絡会*」に提供しています。

*大気汚染測定運動東京連絡会

大気汚染測定運動に参加する各地域実行委員会や団体の自主的な活動を基盤とする連絡会です。きれいな空気を取り戻し、健康と環境を守り、大気汚染による健康被害を防ぐことを目的に活動を進めています。



▶びん再利用ネットワーク

びん再利用ネットワークは環境保全・資源循環型社会の構築を目指した生協団体のネットワークとして、1994年4月に設立されました。加盟生協団体は、食品の安全性を追求しながら、生産・消費・廃棄までを配慮した共同購入を進め、環境保全のための活動を続けています。

2019年度は、リユースびん活動の促進に向けたパンフレットを作成しました。

2019年度 環境監査報告

2020年4月23日

環境監査委員長 東京農工大学准教授 佐藤敏一
立正大学名誉教授 田口正己
東京農工大学名誉教授 瀬戸昌之

組合員理事 先崎由美子 川口みゆき 鈴井貴子

<2019年度開催日>：第1回：2019年12月13日(金) 第2回：中止 第3回：2020年4月7日(火)メール会議

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で2019年度環境監査委員会、第2回以降に通常の開催ができず、第3回をメール会議としました。環境監査委員会は東都生協の環境活動の報告を受け、監査し、評価・提言等をまとめて環境監査報告を作成するのが目的です。環境活動には、環境負荷低減に取り組む事業活動、および、組合員や生協職員の環境意識を高め、環境負荷を減らす生活に移行するために、環境行動を促す環境教育などを行う啓発活動や組合員活動を含みます。環境問題解決に大きくかかわるのは個人のライフスタイルであり、啓発活動は重要であるとともに、環境負荷を減らす生活を支えるための生活物資の供給を含めた支援も東都生協には重要です。

この環境管理報告書の各章には持続可能な開発目標SDGsのアイコンが載せられ、東都生協の取組や課題が紐づけされています。環境に関しては、生態系等の自然環境の維持、災害を引き起こす地球温暖化など気候変動防止対策、暮らしやすい安全・安心な生活環境が考えられますが、持続可能な開発では、私たちの経済や文明を持続させることも重要な目標です。そのためには、第1に戦争をしないこと。戦争になれば多くの人命・文化・経済活動が失われるとともに生物の生息地の破壊、膨大な火器弾薬の使用による温室効果ガスの放出など環境破壊を起こし、持続可能な開発とは相反します。平和を目指す活動は私たちの環境にとっても重要です。

2019年の台風等の暴風や豪雨により日本列島各処で大きな災害が起きました。住宅などの建造物の破壊、農業や交通への被害がありました。これは気候変動による影響で、今後もより大きな台風の来襲や熱波・寒波の襲来などが予想されます。地球温暖化への対策が急務ですが、私たちは大きな災害を被ることがないように普段から防災意識を持つとともに、東都生協としても非常時に対して組合員の生活防衛のための活動を想定しておくことが重要です。また、地震、津波や洪水など災害時には私たちが日常に利用している物や廃棄物が自然環境に流れ出し、河川・海洋を膨大な量の人工物で汚染してしまいます。石油系プラスチックも海洋プラスチックとして海の生態系を脅かします。普段の生活での石油系プラスチックを減らす必要があります。

環境のためには私たちが病気になることなく健康を維持することも重要です。病気の治癒などに対応するためには普段以上の資源とエネルギーを必要とします。2020年に入ってからは、新型コロナウイルスの感染拡大で中国・アメリカ・スペイン・イタリアをはじめ世界中で多くの死者を出し、都市封鎖、経済活動中止が起こっています。日本も感染拡大による緊急事態宣言が出され、不要不急の外出自粛になっています。このような状況で組合員が食材や生活物資を安全に得るためには東都生協の共同購入や宅配の業務は重要です。マスクや消毒液等の衛生用品の不足、風評によるトイレトペーパーやティッシュペーパーの不足が組合員を不安にしています。組合員や職員の生命や健康を守るために非常時でも支障なく供給できるシステムを検討してください。

1. 地球温暖化防止

地球温暖化などの地球規模の環境問題の対策として、温室効果ガスや廃棄物の排出抑制、エネルギーや資源の削減のために、法令を順守し、さらに、東都生協として目標を設定し、事業活動を行っています。

CO₂排出量は前年度比1%削減の目標はほぼ達成できました。冷凍冷蔵庫の設備更新により電気使用量は1%減を達成し、また、太陽光発電の利用、再生エネルギー比率の高い電力やグリーン電力の購入等再生エネルギー推進の活動を評価します。車両燃料使用量は職員のエコドライブ運転等の努力で5%減に

なり、1%減の目標に対し、賞賛すべき結果となりました。また、ガス・水道ともに10%削減できたことは評価できます。

2. 3R活動

東都生協としてリデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の取組強化の努力を評価します。海洋プラスチックに関して学習会等の啓発活動を行いました。石油系のプラスチックは海に流れて、紫外線により分解しますが、マイクロプラスチックという小さな粒で海の中に漂います。疎水性(油になじみやすい)ので、人間が出した汚染物質を吸着します。魚などの生物がそれを餌として食べ、さらに、食物連鎖で大型の魚・海洋哺乳類・人間が食べ、汚染物質が濃縮されていきます。海の生態系を破壊するとともに、私たちの健康まで害します。このような石油由来のプラスチックをなるべく減らし、また、廃棄物が自然環境に放出されないようにしなければなりません。商品包装用のポリ袋(冷凍品・冷蔵品・パン・青果品)の使用枚数を2.1%削減しました。今後も、東都生協の具体的活動として石油系プラスチックの削減に取り組んでください。2019年の容器包装リサイクル法の再商品化(リサイクル化)の委託料は501万円でした。この費用は組合員から容器包装をすべて回収できれば0円になるもので、東都生協の回収により約76万円費用の負担を軽減できましたが、容器包装の回収は十分とは言えません。回収率を高くして、この費用負担を減らし、組合員に還元できるようにしてください。組合員に容器包装リサイクルに関する情報を周知し、啓発を行っていただきたいと思えます。また、食品リサイクルについて、コンポスト化(堆肥化)や飼料化についても常に研究し、その時の一番良い方法を模索してください。

3. 環境保全と商品の開発・普及

リユースびん商品の開発は石油系プラスチックの利用削減になります。また、河川や海洋の汚染を減らすための洗濯用せっけん・洗剤、森林資源の節約や生産者支援にもつながる古紙使用製品である東都もーもー商品、農業や化学肥料を削減した地域の有機農業や畜産業との連携した農畜産物など、組合員などの啓発活動をおこない推進するとともに、さらなる商品開発を望みます。また、「魚つきの森」「田んぼの生き物調査」「NO₂測定」など地域の組織と連携して環境活動を推進してください。リユースびんについては洗びんセンターの支援も含め、ネットワークの活動等を今後も率先的に行ってください。

4. 持続可能な社会の実現に向けて

SDGsは五つの要素は、People(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ)を重要としています。この5つのPは東都生協の活動においても重要です。また、SDGsの精神でもある「誰も取り残さない」は「協同」の精神と置き換えることもできると思えます。

また、「産直」活動など、多くの生産者やステークホルダーと連携して、パートナーシップで東都生協の活動を作り上げた歴史があります。環境管理報告書はSDGsと関連させていますが、SDGsは環境だけに限らないので、東都生協の活動全般としてSDGsに取り組むべきです。すなわち、2030年に東都生協がどのような姿で、どのように持続可能な社会に貢献するのかを、組合員とともに、夢のあるイメージを作り上げたアジェンダにそって目標を立て、行動計画を作ることが必要です。

東都生協の「産直」「協同」「民主」の基本理念や、食の安全・安心、平和、環境保全、省エネ・省資源、原子力発電の早期停止・廃炉、自然エネルギー推進など東都生協の考え方、持続可能なための経済的基盤などとともに、SDGsの5つの要素、17の目標、169のターゲットを総合的に検討し、組合員に理解していただける東都生協2030アジェンダに向かって活動することを期待します。

2020年度 環境管理方針

東都生協の環境監査を実施いただき、監査報告書として取りまとめていただきましたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。2020年度の環境管理活動の中で、今回ご指摘いただいた内容につき、以下のとおり対応してまいりますことをご報告申し上げます。

1) 地球温暖化防止

- ・配送センターの冷凍冷蔵庫の設備更新計画に基づく電力消費量の低減と、供給コースの効率化や小型車両の導入による車両燃料の使用削減を軸とした温暖化対策を進めます。
- ・生協の2030年に向けた温室効果ガス削減計画を策定します。
- ・事業活動で使用する電力に関しては、東都生協のSDGs基本方針に基づき、再生可能エネルギー比率の高い電力を計画的に導入します。

2) 3R活動

- ・海洋プラスチック問題における生物への影響や、汚染低減のためにできることを組合員と共有します。
- ・回収率向上に向け、広報誌や配付チラシなどによる積極的な広報活動を進めます。
- ・事業活動に伴い発生する廃棄物の発生抑制に向けたトライアルや、調査研究を継続します。
- ・食品リサイクルについて、堆肥化や飼料化に関する調査研究を進めます。

3) 環境保全と商品の開発・普及

- ・海洋プラスチック問題を踏まえた容器包装に対する対応を進めます。
- ・CO₂削減に向けて、現行包材から環境にやさしい再生PET包材へ主に冷凍食品の一部から切替えを進めます。
- ・環境保全につながる商品の開発や、飼料自給率向上につながる循環型農畜水産業の利用普及などに取り組み、商品利用を通じた環境にやさしいライフスタイルの提案を進めます。
- ・食料自給率向上や国土・環境保全などに貢献する国内農業の維持・発展に向けた産直・国産応援商品の普及、次世代の産直を創造する新世代チャレンジプロジェクトなどに生産者と共に取り組みます。

4) 持続可能な社会の実現に向けて

- ・東都生協のSDGs基本方針に基づき、安心して暮らし続けることができる持続可能な社会の実現に向けた事業と活動を進めます。
- ・地域循環共生圏の構築に向けた、環境配慮の方針を推進します。
- ・脱原発と再生可能エネルギーへの転換など、次世代への食の安全・安心の確保と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを継続します。

2020年度も引き続き、組合員、役職員が一体となって、食の未来づくり運動を通じて持続可能な社会づくりに向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

2020年 4月23日
東都生活協同組合
理事長 風間 与司治

東都生協の 環境活動の あゆみ



組織概要

- 名称：東都生活協同組合
- 本部所在地：東京都世田谷区船橋6-19-12
- 設立：1973年6月
- 主な事業内容：日本農業と食料自給率向上に貢献する産直・国産商品をはじめ、安全で質の良い生産物を安く安定して供給する共同購入事業を柱として、生活に必要なさまざまな商品とサービスを消費者・組合員に提供する。
- 組合員数：248,407人
- 出資金：64億8,377万円
- 供給高：301億2,426万円
- 施設数：配送センター14、物流センター2、集会施設1
- 職員数：895人 正規職員447人(シニア・供給常勤嘱託を含む)、定時職員448人

2019年度環境管理報告書

- 【発行】
2020年5月
- 【ご意見・ご感想・お問い合わせ先】
東都生活協同組合 環境管理推進本部
〒156-0055
東京都世田谷区船橋5-28-6 吉崎ビル4階
電話：03-5374-4756
FAX：03-5374-5557
- *本書の内容は、東都生協のホームページでもご覧いただけます。